

告示

埼玉県告示第五百四十号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、高須賀用排水路土地改良区から当該役員に就任した者及び当該役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

平成二十七年五月二十二日

埼玉県知事 上田清司

一 就任

職名	氏名	住所
理事	集貝武利	埼玉県幸手市大字高須賀百四十九番地
同	鴨田利夫	同 同 六百八十一番地
同	小島孝之	同 同 松石五十番地一
同	増山勝一	同 同 内国府間七百三十八番地
同	衣川智	同 同 松石四十九番地
同	塩谷晴司	同 同 円藤内六百四十四番地
同	富山保	同 同 七百五十一番地
監事	衣川俊男	同 同 松石二百二十四番地一
同	新島浩	同 同 高須賀四百四十五番地四

二 退任

職名	氏名	住所
理事	小森谷昭一	埼玉県幸手市大字松石七十二番地一
同	新島進	同 同 高須賀四百四十五番地一
同	新井邦雄	同 同 円藤内七百五十三番地
同	小島孝之	同 同 松石五十番地一
同	増山勝一	同 同 内国府間七百三十八番地
同	塩谷晴司	同 同 円藤内六百四十四番地
同	衣川俊男	同 同 松石二百二十四番地一
監事	竹沢博	同 同 高須賀百八十五番地
同	集貝武利	同 同 百四十九番地